【勤務地:東京都区内】

任期付職員の採用について

内閣官房内閣総務官室では、任期付職員を次のとおり募集いたします。

職 種 任期付職員

採用人数 1名

採用形態 一般職の国家公務員(常勤)

雇用期間 平成31年4月1日から平成33年3月31日(予定)

<u>資格</u> ○ 大学卒業以上の学歴を有すること。なお、高校卒業の学歴でも、業務上その他の機会で、I T・セキュリティに関する専門的な教育を修了している者も可。

○ IT パスポート試験、情報セキュリティマネジメント試験と同等程度以上のIT・セキュリティに関する資格を有している者又はIT・セキュリティの分野において実務経験(概ね5年以上)若しくは民間・個人としての研究実績・運用実績を有している者。

なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。

- 1 日本国籍を有しない者
- 2 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者
 - 〇 成年被後見人、被保佐人
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執 行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該 処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加 入した者

待遇等 勤務時間、休暇等

- ○一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律等に基づく
 - ・勤務時間 9:30~18:15 (通常)※仕事内容によっては時間外勤務を伴うことがあります。
 - 休憩時間 12:00~13:00 (通常)
 - ・休 暇 年次休暇20日(年の途中で新たに職員となった場合には、その年の在職期間に応じて決定。20日を限度に翌年に繰越可)、特別休暇、病気休暇、介護休暇

給 与 一般職の職員の給与に関する法律に基づき支給

就業場所 東京都千代田区

加入保険 国家公務員共済組合

業務内容 内閣官房における情報システムに関する業務及び情報セキュリ

ティに関する業務(内部LAN等業務システムの運用調整等や

セキュリティポリシーに基づく対策の実施・調整等)

応募要領 市販の履歴書 (カラー写真貼付) に必要事項及び志望動機 (200

字程度) など身上事項を記載の上、次のあて先まで郵送願います。 IT・セキュリティに関する資格を有する場合には、その証書の

写しを添付のこと。

※応募書類は返却いたしません。

<あて先及びお問合せ先>

T100-8968

東京都千代田区永田町1-6-1

内閣官房内閣総務官室 総務担当

電話(03)5253-2111代 内85104

募集期限 平成31年3月15日(金)必着

類審査の結果、面接を行うこととなった方のみに面接の日時・場所をご連絡いたします。(書類の提出に応じて随時選考を行いま

す。)